

JNSは「女性が活躍しやすい企業」を目指します。



えるぼしは、「女性活躍推進法」に基づいた厚生労働省の制度です。

女性活躍推進法では、行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、女性が活躍できる職場環境づくりに、積極的に取り組んでいる企業として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。また認証によって、「女性が活躍している企業、社会に貢献している企業」として、公共調達も含め、広くアピールできるメリットもあります。

※えるぼし…「える(L)」は、Lady(女性)、Labour(働く、取り組む)と、さまざまな企業や社会の中で活躍し、「星のように輝く女性へのエール」として、そんな輝く女性がエレガントに力強く活躍できることを願った意味

株式会社ジェイ・エヌ・エス行動計画

女性のライフイベントに伴う就業環境の整備を行うため、次の目標を達成するための行動計画を策定する。

計画期間／2018年8月1日～2020年7月31日までの2年間

Action Plan

目標1: 出産、育児休業中の職場情報の共有と復帰後の安心できる業務体制の整備を目指す。

休業中も見られる社内共有システムの導入、復帰後の業務研修・各種セミナーの拡充や働き方の社内ルールの整備や人事配置などストレスの無い受け入れ態勢を構築する。

<行動計画>

- 2018年8月～社員へのアンケート調査,検討開始 ●2018年12月～社内ポスターによる社員への周知
- 2019年4月～構築内容精査～社内ルール整備着手 ●2020年4月～体制スタート(ルールの適用、社内共有システム運用スタートなど)

目標2: 事業所一人以上の女性管理職の登用または女性管理者比率を全体の25%以上にする。

女性管理職向け研修カリキュラムの検討並びにその実施を行う。また、女性管理職の登用実績のある会社との交流を積極的に行い意識改革等職場風土の醸成を図る。

<行動計画>

- 2018年8月～社員へのアンケート調査,検討開始 ●2018年12月～社内ポスターによる社員への周知
- 2019年8月～随時、研修カリキュラムの実施、他事業所交流の実施

目標3: 現状のビジネスモデル以外にも女性が活躍できる仕事の創出を目指す。

社内で女性活躍の場プロジェクトを発足し、女性の安定雇用に通じる新規事業の立ち上げの準備を行う。また、多様な人材が新規事業に参画できるように、社内環境を整備し、市場調査や実地視察など積極的に行動が取れるよう業務フォローを図る。

<行動計画>

- 2018年8月～社員へのアンケート調査,検討開始 ●2018年12月～社内ポスターによる新規事業の取組周知
- 2019年4月～新規事業計画書の取り纏め・内容精査並びに随時テストマーケティングの実施 ●2020年4月～新規事業の準備スタート